

令和4年7月7日（木）から オンライン申請に伴う手数料の電子納付 （Pay-easy（ペイジー））が可能となります！

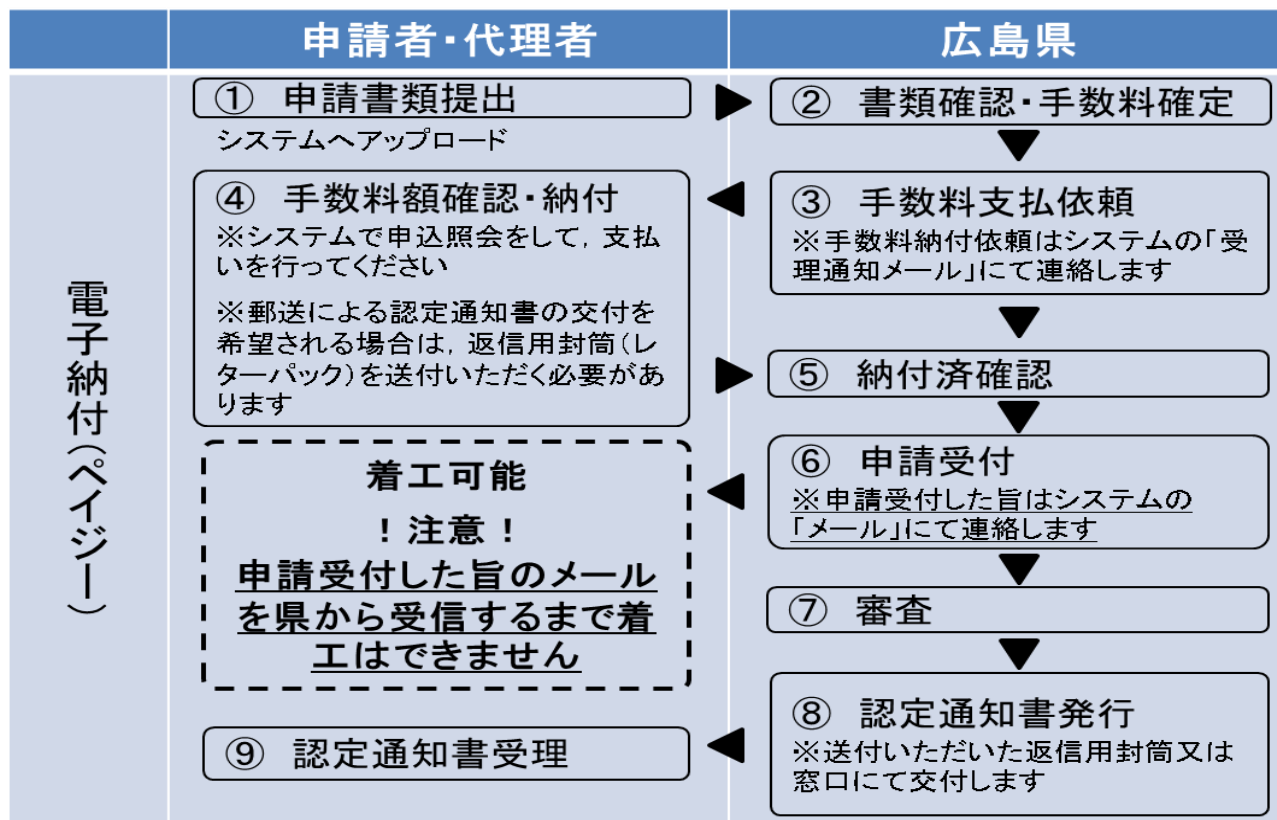
～広島県の長期優良住宅・低炭素建築物の認定について～

令和4年7月7日（木）から、「広島県電子申請システム」を使用してオンライン申請された手続きに伴う申請手数料について、インターネットバンキング等を利用した Pay-easy（ペイジー）による電子納付ができるようになります。

※Pay-easy（ペイジー）

金融機関や県の窓口に出向かなくても、税金や公共料金などを、インターネットバンキングや金融機関・郵便局のペイジー対応の ATM から振込ができるサービスです。詳細については、Pay-easy ホームページ（<http://www.pay-easy.jp/>）をご参照ください。

● 「広島県電子申請システム」を使用して申請された手続き（電子納付）の流れ



● 関連情報

国土交通省ホームページ（長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係）
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000006.html

国土交通省ホームページ（低炭素建築物認定制度）
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000065.html

問い合わせ先

広島県土木建築局建築課 建築指導グループ

電話：082-513-4183（ダイヤルイン）

住所：広島市中区基町 10-52（県庁北館 5 階）

県管轄は、広島市、呉市、福山市、東広島市、三原市、尾道市、廿日市市を除く市町です。
（三次市内の建築基準法第 6 条第 1 項第 4 号の建物は、三次市が管轄しています。）